

消防局 成果報告

消防局長 山中 裕一郎

部局達成度

				
-	6	-	2	2

総括

消防局では、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めるため、防火安全対策の推進、地域防災力の強化、救急知識の普及、そして職員の資質向上と消防施設の整備に取り組みました。

特に、防火安全対策の推進では、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室などを積極的に取り組み、住宅火災が過去最少の発生件数になるなど、住宅防火対策を推進することができました。

次に、地域防災力の強化では、消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進及び自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練や、近年頻発する自然災害を想定した訓練等を実施しました。福井市総合防災訓練については、コロナ禍における避難所運営を取り入れた訓練及び研修会を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

また、職員の資質向上と消防施設の整備では、各種訓練や研修会を実施するとともに、大安寺分遣所と鶯分遣所を統合した川西分署を開署し、更なる消防体制の強化に努めました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組み、「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進を図るため、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底や、事業体における防火管理体制、危険物施設における保安対策の強化などに取り組んだ結果、防火意識の向上が図られ、火災発生の抑制に繋がりました。

また、住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員が消防車での防火を呼びかけ、市民の防火意識の高揚を図りました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めるとともに、消防職員と消防団員が一体となり、防火安全対策の推進に努めます。

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、各種訓練及び研修会を実施し、知識や技術の向上を図りました。消防団員確保に向けた新たな取組として、消防団一日体験入団や福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置するなど、新規入団の促進に努めました。

また、近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練を実施し、消防団員の水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練については、コロナ禍において3年ぶりに実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小した地区や、中止した地区があり、目標値を下回る結果となりましたが、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、コロナ禍における避難所設営訓練などを行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。

防災センター入館者数については、メディアを活用した広報や、災害パネル展等を開催し、入館者の増加に努めました。来年度は、施設を一部リニューアルすることから、これまで以上に楽しみながら防火・防災を学べる場として、入館者の更なる増加に努めます。

来年度も、地域の防災力を強化するため、市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます。

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、AEDの取扱方法などを含めた上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、救急知識の普及を図りました。

また、中学生を対象にした「守ろう命の講座」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催ができない学校もあり、目標値を下回る結果となりましたが、代替えとしてDVDの貸し出しや資料を配布し自習学習を行いました。今後も、様々な機会を捉え、講習会を開催し、救急知識の普及に努めます。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、市内の大学に在籍する外国人留学生や、市内へ移住してきたウクライナ人を対象に、119番通報要領等を指導するとともに、火災予防運動期間等を捉え、正しい119番通報と救急車の適正利用の普及広報を図りました。

来年度も、助かる命を助けるため、救急知識の普及に努めます。

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

様々な災害に迅速かつ的確に対処するため、消火・救助・救急技術の向上を目的に研修会の開催や、救急救命士の資格取得など、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成しました。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育や、ハラスメント研修会を開催するなど職場環境の改善を図りました。

来年度も、引き続き災害現場での対応力を向上させるため、研修会等を開催し、消防職員の人材育成と職場環境の向上に努めます。

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防体制の強化を推進するため、南消防署の建設については、基本計画に基づき、基本設計を完了し、実施設計の一部に着手しました。清水南分団本部については、地質調査等を行い、建設に向けて着実に進展しました。

また、消防施設の充実を図るため、老朽化した庁舎や設備について、計画的に更新等を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も、計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

オンライン化する消防法令の申請・届出については、マイナポータル（ぴったりサービス）を申請窓口として活用し、国が標準モデル構築の対象としている19手続きについてオンライン化を図りました。

今後は、事業者等に対して積極的に周知広報を行い、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化に努めます。

また、ドローンを活用し、風水害等の広域的な災害現場における情報収集及び水難救助、山間部における搜索活動を迅速に行うことができるよう運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。

今後も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策の推進		達成度 		
実行内容					
行動目標	住宅火災の発生防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が警火広報を実施します。 これら住宅防火対策を推進することにより、火災の発生防止及び焼損床面積の低減を図ります。				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間に実施（11月） ○消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋と春の火災予防運動期間に実施（11月、3月） ○住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・電気火災実験セット、コンロ火災実験セットを活用 ・出火防止のポイント、住宅用火災警報器の設置・維持管理、初期消火技術の習得等 ○年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積 <ul style="list-style-type: none"> ・69.0㎡/件以下 ○消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥及び強風時における火災警戒（4月） ・秋の火災予防運動（11月） ・歳末消防特別警戒（12月） ・春の火災予防運動（3月） 			
指 標					
計 画		結 果・成 果			
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,080 戸 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 380 戸 住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 125回(3年度)→310回(4年度) 消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ: 4回(4月、11月、12月、3月) ③5年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積 : 69.0㎡/件以下	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,323 戸 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 386 戸 住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 310 回 消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ: 4回 ③5年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積 : 122.5㎡/件				
		成果・課題	消防職員と消防団員による住宅防火診断及び消防車による防火の呼びかけ、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問などの各種活動に取り組みました。		
			その結果、火災件数は過去最少の38件（昨年比：10件減うち住宅火災7件減）となり、住宅火災の抑制に繋がりました。しかし、年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積については、目標値を下回る結果となりました。		
			今後も、各種活動を通して、市民の防火意識の高揚及び火災発生時における初動対応力の向上を図り、更なる住宅火災の発生防止に取り組みます。		

2	防火査察による火災危険の排除		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	危険物施設における利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所 の早期是正を図ります。			
取組内容	○危険物施設の査察の実施 ・製造所 24 施設、ガソリンスタンド 74 施設、一般取扱所 132 施設			
指 標				
計画		結果・成果		
危険物施設の査察の実施 :215 施設(3 年度)→230 施設(4 年度)		危険物施設の査察の実施 : 230 施設		
成果・課題	全国的に危険物施設の事故発生件数が多い製造所、ガソリンスタンド、一般取扱所の防火査察を計画的に実施した結果、火災の発生を抑制することができました。 今後も、火災危険の高い危険物施設の防火査察を計画的に実施し、違反是正の徹底を図ることにより、安全・安心の確保に努めます。			

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当を指導する女性消防団員の活動を推進します。</p> <p>また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の充足率 <ul style="list-style-type: none"> ・各消防署及び各分団本部における入団促進ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・インターネットによる入団システム及びSNSの活用 ・消防団一日体験入団 ・福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置しての広報 ○女性消防団員による応急手当指導 <ul style="list-style-type: none"> ・各署救急隊員等と協力し、事業者等に対して救急講習会を実施 ○消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練に各団体が参加し、消防団員指導の下で連携訓練を実施 ○水防訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・月例訓練 ・福井市総合防災訓練（6月26日） ・消防団長視閲及び巡回教養（7月10日） 	
指 標			
計画		結果・成果	
消防団員の充足率：96.3%（3年度）→98.0%（4年度） 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：65回 水防訓練の実施：1回（52消防分団）		消防団員の充足率：95.9% 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：65回 水防訓練の実施：1回（52消防分団）	
成果・課題	<p>消防団への入団については、これまでの入団促進活動に加え、新たに消防団一日体験入団や福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置して広報した結果、新規入団者を確保するなど一定の成果を上げました。しかしながら、定年退職者等に対する補充団員を確保できなかったことから、団員確保に向けた検討部会の立上げや若年層が利用する媒体を活用した広報を行い、更なる入団促進を図ります。</p>		
	<p>女性消防団員による応急手当指導については、SNSを活用した応急手当法の動画配信及び事業者等への救急講習指導を実施するなど普及に努めました。</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、各地区における防災訓練等に合わせて訓練を実施し、連携の強化を図りました。</p> <p>近年頻発する土砂・風水害等による被害を軽減するため水防訓練を実施し、消防団員の水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図りました。</p> <p>今後も継続して訓練を実施し、地域の防災力の充実・強化に努めます。</p>		

5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発		達成度 
実行内容			
行動目標	「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。		
取組内容	○防災センター入館者数 <ul style="list-style-type: none"> ・福井地震写真展、福井豪雨写真展、入館者に対する防火意識の啓発を実施 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・防災講座～身の回りの防災化による防火の推進～（7月2日） ・気象情報と防災について（9月3日） ・阪神・淡路大震災での生の震災体験を語り継ぐ（12月3日） ○山火事予防広報の実施（4～5月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・入山者及び地域住民等の防火意識の高揚を図り、山火事予防対策を推進 ○福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・〔推進地区〕 4地区 2,884人（日新、文殊、岡保、宮ノ下） ・〔上記以外〕 42地区 40,170人 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
福井市総合防災訓練の実施：参加者数 中止(3年度) →55,000人(4年度)		福井市総合防災訓練の実施：参加者数 43,054人	
防災センター入館者数 ：10,209人(3年度)→11,000人(4年度)		防災センター入館者数：11,078人	
ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回		ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回	
山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)		山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)	
成果・課題	<p>防災センター入館者数については、メディアを活用した広報や災害パネル展を開催するなど、様々な取組を行った結果、目標を達成することができました。来年度は、施設を一部リニューアルすることから、これまで以上に楽しみながら防火・防災を学べる場として、入館者の更なる増加に努めます。</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については、計画どおり研修会を開催し、受講された方々から高い評価をいただきました。</p> <p>山火事予防広報については、行楽で入山者が増加する4月から5月と、春先で空気が乾燥し火災が発生しやすい3月の時季を捉えて、量販店でのリーフレットの配布や、消防車による広報活動、林野周辺地区の住民を対象とした防火講話等を実施し、山火事の防止に繋がりました。</p> <p>福井市総合防災訓練については、コロナ禍において3年ぶりの実施となりました。感染拡大防止の観点から規模を縮小した地区や、中止した地区があり、目標値を下回る結果となりましたが、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練や、コロナ禍における避難所設営訓練などを行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。中止した地区については、防災に関する研修会を開催し、防災意識の高揚を図りました。</p> <p>今後も、各地区の自治会連合会や自主防災組織連絡協議会等と連携し、防災意識の普及に努めます。</p>		

Ⅲ. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発		達成度	
実行内容				
行動目標	助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法、BLSなどの救急知識の普及に努めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○上級救命講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民対象（10月23日、3月12日） ○守ろう命の講座 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学2年生対象（25校） ○応急手当講習（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住むか、市内へ通勤通学する人対象 			
指 標				
計画		結果・成果		
上級救命講習会の実施：1回(3年度)→2回(4年度) 守ろう命の講座の実施 ：中学2年生1,203人(3年度)→2,100人(4年度) 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 ：6回(3年度)→12回(4年度)		上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の実施：2,264人 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 ：13回		
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法など、救急知識の普及を図りました。</p> <p>中学生を対象にした守ろう命の講座については、応急手当や心肺蘇生の方法など、基礎的な救急知識の普及を図りました。</p> <p>今後も、様々な機会を捉えて市民に救急講習への参加を呼びかけ、応急手当の普及・啓発に努めるとともに、救急知識の普及・啓発に努めます。</p>			

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命東京研修所への職員4名派遣 ・国家試験受験のためのサポート ○消火・救助・救急技術研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・消火技術研修会（11月16日～18日） ・救助技術研修会（2月14日～17日、24日） ・救急技術研修会（3月15日～17日） ○救急搬送者数のうちの生存者割合99.1%以上 ○職員倫理教育及び研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における職員倫理教育（4月～3月） ・新採用職員倫理教育（4月4日、4月28日、8月15日、9月30日） ・外部講師による新採用職員対象のハラスメント研修会（9月29日） ・外部講師による若手職員対象のハラスメント研修会（10月19日、20日、21日） 			
指 標				
計画		結果・成果		
救急救命士の有資格者数：71人(3年度) →74人(4年度) 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 ③6 救急搬送者数のうちの生存者割合 ：99.1%以上 職員倫理教育及び研修会：102回		救急救命士の有資格者数：75人 消火・救助・救急技術研修会の実施：3回 ③6 救急搬送者数のうちの生存者割合：98.9% 職員倫理教育及び研修会の実施：102回		
成果・課題	<p>救急救命士の育成については、計画どおり高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。</p> <p>また、様々な災害に迅速かつ的確に対応するため、消火・救助・救急各部門の研修会を開催し、高度な知識の習得や技術の向上を図りました。</p> <p>救急搬送者数のうちの生存者割合については、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>職員倫理教育については、毎月各所属において実施するとともに、新採用職員及び若手職員を対象にハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。</p> <p>今後も、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めます。</p>			

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新	11 住み続けられる まちづくりを	達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>消防体制の強化を推進するため、南消防署建設基本計画に基づき、基本設計及び実施設計業務の一部を行い、新庁舎建設を進めます。さらに、消防団の活動拠点となる分団本部建設を進めます。また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○南消防署建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（3月17日） ・実施設計 ○清水南分団本部建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地測量（8月19日） ・地質調査（3月29日） ○消防庁舎等の改修工事（防災センター） <ul style="list-style-type: none"> ・電力貯蔵設備更新工事、給湯設備更新工事、3階バッテリー室空調設備更新工事（3月10日） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
南消防署：基本設計、実施設計 清水南分団本部：地質調査、敷地測量 消防施設危険・劣化更新：3カ所		南消防署：基本設計完了、実施設計（継続） 清水南分団本部：敷地測量完了、地質調査完了 消防施設危険・劣化更新：3カ所完了	
成果・課題	<p>南消防署については、基本設計業務が完了し、引き続き実施設計業務を進めています。清水南分団本部については、地質調査等が完了し、来年度は建設工事に着手します。</p> <p>消防施設危険・劣化設備については、計画とおり3カ所の更新工事が完了しました。</p> <p>今後も施設等の状況を把握したうえで計画的に更新を行い、消防施設機能の適切な維持管理に努めます。</p>		

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

10			達成度	
実行内容				
行動目標	<p>DXを推進し、マイナポータル等の活用による消防法令における申請・届出等のオンライン化を導入することで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。</p> <p>また、風水害等の広域的な災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動にドローンを活用し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			
取組内容	<p>○オンライン化する消防法令の申請・届出 [19 手続の内訳]</p> <p>①防火管理者選任届、②防火管理者解任届、③消防用設備等点検結果報告、④統括防火管理者選任届、⑤統括防火管理者解任届、⑥防火対象物点検結果報告、⑦自衛消防組織設置届、⑧自衛消防組織変更届、⑨防災管理者選任届、⑩防災管理者解任届、⑪統括防災管理者選任届、⑫統括防災管理者解任届、⑬防災管理対象物点検結果報告、⑭消防計画作成届、⑮防火対象物全体の防火管理に係る消防計画作成届、⑯防災管理に係る消防計画作成届、⑰防災管理対象物全体の防災管理に係る消防計画作成届、⑱工事整備対象設備等着工届、⑲消防用設備等設置届</p> <p>○ドローン活用のための運用訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期訓練 ・福井市総合防災訓練（6月26日） ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（10月15日） 			
指 標				
計画		結果・成果		
オンライン化する消防法令の申請・届出：19手続き ドローン活用のための運用訓練の実施：12回		オンライン化する消防法令の申請・届出：19手続き ドローン活用のための運用訓練の実施：12回		
成果・課題	<p>オンライン化する消防法令の申請・届出については、マイナポータル（ぴったりサービス）を申請窓口として活用し、国が標準モデル構築の対象としている19手続きについてオンライン化を図りました。</p> <p>今後は、事業者等に対して積極的に周知広報を行い、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化に努めます。</p> <p>ドローンを活用し、風水害等の災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動が迅速に行うことができるよう、福井市総合防災訓練や緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練などで運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。</p> <p>来年度も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			

